

株式会社住宅あんしん保証
現金取得者向け新築対象住宅証明書の発行料金

平成 30 年 7 月 2 日改訂

株式会社住宅あんしん保証は、消費税率引上げに伴う住宅取得に係る給付措置（すまい給付金）における給付要件として登録住宅性能評価機関が実施する「現金取得者向け新築対象住宅証明書」発行業務の手数料を以下に定めます。

証明書発行業務は、フラット 35S（金利Bプラン）の以下のいずれかの基準への適合について審査を行います。申請時に適用する住宅性能を明示してください。基準によって料金が異なります。尚、評価機関は、図面による審査を行うのみで現場の検査等を実施しません。

■一戸建住宅 **新築** 2階建、在来軸組工法または2×4工法、延床面積200㎡以下※3

税別（単位：円）

適用する住宅性能	一般	評価書等活用 ※1
耐久性・可変性 バリアフリー性	27,000	5,000
省エネルギー性（断熱等性能等級4） 耐震性（免震建築物を除く※2）	30,000	5,000
省エネルギー性 （一次エネルギー消費量等級4）	38,000	5,000

※1 省エネルギー対策等級4、耐久可変性は劣化対策等級3かつ維持管理対策等級2以上、耐震性は耐震等級2以上、バリアフリー性は高齢者対策等級3以上が確認できる。

※2 免震建築物は別途見積りとなります。

※3 上記建物工法・規模に該当しない住宅の場合、別途見積りとなります。共同住宅は別途見積りとなります。

※再発行手数料5,000円（税別）

※状況により、審査料金の改定を行う場合があります。